金融に制造をの間について

下記の日程で弁護士による相談会を開催いたしますので、 お気軽にご利用ください。なお、この相談会は、予約制となり ますので、事前にお申し込みください。相談内容の秘密は厳守いたします。

交通手段がなく、 送迎を希望される方 はご連絡ください! お迎えにまいます。

記

1. 相談日: 平成30年9月14日(金)午前10時から12時まで(2時間)

2. 場 所:昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内 「相談室」

3. 相談料:無 料

4. 担当弁護士: 小池 達哉 弁護士

5. 申込〆切日: 平成30年9月6日(木)まで

6. 申込方法

①下段の「相談申込書」を切り取る。

②「相談申込書」に必要事項を記入する。



③「相談申込書」を封筒に入れて封をし、封筒の表面に「心配ごと相談」、裏面に「住所と 氏名」「相談希望時間」「<mark>送迎希望の有無</mark>」を忘れずに記入する。

④申込締め切り期日までに、社会福祉協議会(すみれ荘内)へ「相談申込書」を提出、または郵送する。

※後日調整のうえ、相談時間をご連絡いたします。

※「相談申込書」は、<u>開封しないで</u>弁護士へ送付しますので、<u>内容は弁護士以外には</u> 秘密になります。

平成30年8月

村民各位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会長

(事務担当:昭和村社会福祉協議会 五十嵐 伸 TeL0241-57-2655)

キリトリセン

相談申込書(9/14)			談者氏名	:	(歳)職業()
住所:	昭和村大字		ş.		(TelO241— —)
家族状況	氏名	続柄	年齢	職業	その他(同居・別居の別など)
相談内容					